

本年9月に厚生年金保険給付に係る組合員保険料率が引き上げられます

平成26年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成28年9月から厚生年金保険給付に係る組合員保険料率は、次のとおり引き上げられます。

区分	平成27年10月～平成28年8月	→	平成28年9月～平成29年8月
標準報酬月額・ 標準賞与額に対する率	86.39%		88.16%

(参考) 平成29年9月以降の厚生年金保険給付に係る組合員保険料率

区分	平成29年9月～平成30年8月	平成30年9月～
標準報酬月額・ 標準賞与額に対する率	89.93%	91.50%